

大阪医科大学学報

第57号 平成15年8月
(インターネット版)



新総合棟(病院7号館)地鎮祭

目

地鎮祭	2
わが大学史の一場面	5
規程関係	10
寄付金	19
平成14年度決算について	20
平成14年度主なる事業報告	21
学位記授与	21
永年勤続表彰	22
センター紹介	25
物流センター	27

次

中山国際医学医療交流センター	30
市民公開講座	35
医学会春季学術講演会	35
学内行事	36
学術奨励金等について	37
会議・行事予定	38
附属病院関係	40
保健管理室からのお知らせ	42
俳句	45



新総合棟(病院7号館): 外観パース(南東面)

『地鎮祭』 / 新総合棟(病院7号館) 建設工事

去る7月17日(木)午前11時から、新総合棟(病院7号館)建設工事の『地鎮祭』が、建設現場で挙行されました。当日は、暦の上では地鎮祭、家造り、新規工事の開始などに吉とされる「辛卯・中段なる」の大安吉日であり、その上、梅雨の晴れ間の好天に恵まれて、大学、工事関係者ら約40人が出席し、地元(高槻市野見町)野見神社の福本國男宮司の祭主により厳かに地鎮祭が取り行われました。

神事(地鎮祭儀)は、宮司様により修祓、降神、献饌、祝詞奏上、清祓と順次進められ、地鎮行事では、かりそめ初めの儀で日建設計代表が鎌を入れ、うがちぞめ穿初の儀で本学を代表して國澤常務理事が鋤入れを、しずめものちんてい鎮物鎮定の儀では錢高組代表が鋤を入れました。次に玉串奉奠では本学、設計者、施工者代表がそれぞれ神を神前に捧げ、その後、撤饌、昇神の順に進んで、最後の神酒拝戴で、参加者全員がお神酒をいただいで工事の無事完成を祈願しました。

引き続き、会場を第2会議室(総合研究棟12階)に移し、なおり直会(神事が終わった後、神酒、神饌をおろしていただく会宴)が開催されました。

直会では、冒頭に田中理事長より「新総合棟（病院7号館）は、本法人にとって非常に重要な施設となりますので、日建設計の監理のもとに、施工業者の銭高組と各設備業者さんが協力して、立派なものを造っていただくことを期待しています。」と挨拶があり、続いて、猪子日建設計大阪副代表から「大学病院の高い機能性を第一に考え、患者さんに優しい病院、使い易い施設づくりに留意して設計しました。大阪医科大学さまの施設にかける思いと心を真摯に受け止め、価値ある形としてお納めさせていただきたいと考えています。」と挨拶され、銭高社長は「最先端のノウハウと技術を備える大学病院の施設整備を我が社が担当できるのは、大きな喜びであります。無事故無災害での完成に向けて鋭意努力させていただきます。」と抱負を述べられました。次いで、植木病院長より「新総合棟（病院7号館）の運営に万全を期し、高度先進医療を通して地域社会に貢献したいと考えています。」との挨拶と乾杯の発声がありました。和やかなうちに歓談がすすみ、直会が終了する前に、島田学長より「新総合棟（病院7号館）を起爆剤にして、今後の発展に繋げていければと願っています。」と締め言葉がありました。



【地鎮祭】

式典概要

日時 2003年(平成15年)7月17日(木)
 午前11時開式
 場所 大阪府高槻市大学町2番7号
 祭主 学校法人 大阪医科大学
 設計 株式会社 日建設計
 監理
 施工 株式会社 銭高組

神事式次第

- 開式 一、修祓
 一、降神
 一、献饌
 一、祝詞奏上
 一、清祓
 一、地鎮行事
 刈初の儀
 穿初の儀
 鎮物鎮定の儀
 一、玉串奉奠
 一、撤饌
 一、昇神
 閉式 一、神酒拝戴

直会式次第

- 開会
 一、施主挨拶 田中 忠彌 理事長
 一、設計者挨拶 日建設計 代表
 一、施工者挨拶 銭高組 代表
 一、乾杯 植木 實 病院長
 (歓談)
 閉会
 一、挨拶 島田 眞久 学長

【工事概要】

工事名 大阪医科大学新総合棟（病院7号館）建設工事
 工事場所 大阪府高槻市大学町2番7号（旧本館・図書館棟跡）
 構造規模 S造 地下1階、地上10階、塔屋（PH）

最高部高 43.75m
 建築面積 1,761.52㎡
 延床面積 15,029.60㎡
 工期 着工後23ヶ月

地鎮祭

【施設主要用途 / 面積表】

階	主要用途	病床数	床面積(㎡)
PH	塔屋、機械室	-	156.01
10F	V I P センター・治験センター	20	1,333.35
9F	アイ(眼)センター	38	1,333.35
8F	アイ・糖尿病センター	38	1,333.35
7F	肺・呼吸器センター	40	1,333.35
6F	循環器センター	40	1,333.35
5F	消化器センター	38	1,333.35
4F	短期入院(内視鏡外科)センター	38	1,333.35
3F	眼科外来・産婦人科外来	-	1,434.66
2F	内科専門外来(臓器別)・総合内科外来	-	1,479.96
1F	内科専門外来(臓器別)	-	1,343.36
B1F	熱源機械室、電気室、倉庫	-	1,282.16
合 計		252床	15,029.60㎡

附属病院は、大阪府北摂地域における中核拠点病院として、治療から社会復帰までを視野に入れた包括医療を展開している。また、住民サービスなど地域貢献の点においても救急医療体制、災害拠点病院体制を整えてその重責を担っている。

この度建設される新総合棟(病院7号館)は、低層階(1～3階)に外来ゾーンが配備され、4階～10階までがそれぞれセンター診療体制の病棟で構成されており、急性期特定機能病院への対応を主体とし、臓器別診療科体系のシステム確立、教育環境および療養環境の充実、情報化の促進その他、時代のニーズに応える病院機能を付加している。

竣工は約2年後の予定であり、今後の大阪医科大学の展開をより好転させる重要なキーポイントになると期待されている。

【新総合棟(病院7号館)建築計画のこれまでの経緯】

年 月	関 連 事 項
平成10年(1998年)4月	本学創立70周年事業計画の一環として、「新総合棟(7号館)建築計画推進委員会」が発足
" 12月	「新総合棟(7号館)建築計画推進委員会」が計10回の委員会を開催して答申を提示
平成12年(2000年)6月	施設計画事業本部設置
" 7月	「施設計画事業本部：新総合棟(病院7号館)部門」会議開始
平成13年(2001年)9月	施設計画事業本部、日建設計による定例会(1回1週)開始
" 11月	「施設計画事業本部(新総合棟(病院7号館)・病院跡地利用)部門」合同会議開始 法人直轄の機関として「法人企画室」設置 新総合棟(病院7号館)各フロア責任者・委員選出 基本設計ヒアリング開始
平成14年(2002年)3月	基本設計：理事会承認 3月12日 実施設計ヒアリング開始
" 5月	旧図書館棟：設備盛替え工事 3月26日～5月10日
" 7月	旧図書館棟：解体工事 5月29日～7月31日
" 7月	実施設計：理事会承認 7月23日
" 10月	発注方式および元請業者決定
" 11月	確認申請、防災評定等の手続き完了
" 12月	設備工事の発注方式および見積引合い業者決定 銭高組、設備業者(電気・空調・給排水・昇降機の8社)に対し現場説明会実施
平成15年(2003年)1月	各業者からの見積書受理
" 2月	見積査定作業開始
" 4月	V E 作業および価格競争作業 4月～5月
" 6月	価格競争に基づき施工業者および設備業者内定
" 7月	各業者(銭高組、浅海電気、須賀工業、三晃空調、日立製作所)および価格が最終決定 地鎮祭 7月17日

法人企画室長代理 岩本 暢泰

わが大学史の一場面（旧別館の登録有形文化財登録に関して） 設立理念の根底にあるもの

本記事は『大学の長い歴史の中で、印象的な場面、転換期となった場面をとりあげて、それを通して、日本の近代化、日本の大学の歴史を振り返る機会とする』ために、日本私立大学連盟から依頼を受けて執筆し、『大学時報No.288』に掲載されたものを著者自身が学報用に一部改変したものです。従って、学報の記事としては表現法など多少の難がありますが、読者のご理解をお願いいたします。

はじめに

大辞林（三省堂）によると「近代」とは「歴史の時代区分の一。西洋史では・・・、特に市民社会と資本主義を特徴とする時代をいう。日本史では明治維新から太平洋戦争終了までの時期をさし、それ以降を現代というが、・・・」とある。日本史の近代中期には「大正デモクラシー」という近代化を象徴する言葉がある。本学はこの大正デモクラシーの社会情勢を反映して設立されたと考えられる。第二次世界大戦終了後の昭和から平成に至る現代はその時代に似通った面があるように思う。現代と呼ばれる時代区分を生きてきた私の生活や価値観にさまざまな影響を与えた出来事に阪神淡路大震災がある。大正から昭和初期を過ごした方々から私が聞いた話の中には必ずといってよいほど関東大震災が刻まれていることに通ずるものを感じる。創設者の生い立ちや俗にいうイデオロギーから見る大学史は多くの先人によってなされているので、ここでは近代日本の社会情勢におおきな影響を与えた自然災害のひとつとして1923年（大正12年）9月1日の関東大震災に注目し、関東大震災とその後の社会情勢から本学の歴史を振り返り、現在の大学・大学院・法人改革を考える一端としてみたい。



本学設立の背景

現在、関東・東海地方に大地震が起これば首都機能が麻痺することが危惧されており、政治機能や経済機能の地方分散化を考えるひとつの理由になっているようである。関東大震災の被害は死者・行方不明14万2800名、全壊建物12万8000棟、全焼建物44万7000棟であった。これらの被害は当時の国家予算の1年4カ月分に相当するものであったとされている。関東大震災は首都機能を壊滅状態にしたという意味で阪神淡路大震災とは異なる意味をもっていると考えられる。当時の首都は現在ほど政治・経済・教育などの機能が集中していなかったであろうが、関東大震災後おそらく首都機能の麻痺に関する対策も考えられたと推察する。国の中央機能が首都に集中していると、首都にことが起こった場合に国の機能が損なわれてしまう危険性をはらんでいる。危機管理の進んでいるアメリカでは東海岸の経済の中心的機能を持つニューヨークと政治の中心的機能を持つワシントンD.C.は地理的に離れている。西海岸の主要州カリフォルニアでも同様で州都サクラメントとサンフランシスコやロサンゼルスといった大都市は地理的に離れている。記憶にあたりしいところでは1987年のロマプリータ地震（サンフランシスコ）や1994年のノースリッジ地震（ロサンゼルス）があり、これらによる災害が州政府や米国政府の機能に与えた混乱がさほど大きくなかったような印象を持っているのは私の認識不足によるものであろうか。関東大震災後、特に国の担い手を育てる教育機関に関しては首都集中を避ける配慮がなされたのではないかと推察する。

大正の末には京城帝国大学医学部（大正14年設置）・台北帝国大学医学部（大正14年創立）そして昭和初期に本学（昭和2年設置）の他に九州医専（昭和3年認可）・岩手医専（昭和3年認可）・大阪女子高等医専（昭和3年認可）など首都圏外での医育機関の新設が多くみられる。関東大震災後から昭和初期に新設された医育機関10件のうち6件が首都外に設置されている。このことから、関東大震災の教訓として、医育機関が首都に集中しないように分散させるという考え方があったとみてもおかしくない。震災以前に各地に設置された医育機関の多くは中央が確立されていない時期に、各地域の強い意向で設立されたとも考えられ、昭和初期の近代日本における医育機関の設置とは多少意味が異なりそうである。すなわち、日本の近代化の中で、関東大震災を境に「中央が地方を治めようとする時代」から「中央が地方を育てようとする時代」に変化した時期だったのかもしれない。このような状況は現代にも通じるところがある。

学歌と設立理念

ところで、本学の学歌の一番には「・・・濃緑つづく松の辺に 立つ学び舎の影おおし」と学舎の風景を謳い、二番には「・・・高き使命を想いては たぎるか若き胸の血よ」と学び舎にいる学生の内面を謳っている。三番と四番では「・・・孤灯の下に繙く文も 三島の原に踏みしたく・・・」
「北安満山に春暮れて 南にうねる大淀の・・・」と地域を謳いこみ、五番で「嗚呼南冥の空遠く かのアマゾンの岸の花 はた崑崙かゴビの原・・・」と地球規模の歌詞を配している。この五番の歌詞から分かるように、設立者は海外で活躍できる医人の養成をその設立理念の一つとして持っていた。そこで、当時の移民政策について少々調べてみた。日本海外移住略史によれば1868年の明治維新によって開国した日本は世界各地を結ぶ国際経済・労働市場・交通網の一部に組み込まれ、近代化による急速な社会構造の変化によって一次産業や経済構造が変わり、それによって農村部を中心に余剰労働力が生ま

れ、労働力の移動が始まった。日本も西洋の近代国家と同様に国外市場を拡大するために余剰人口を海外へ送り出すことになり、移民政策は加速された。この傾向は関東大震災の翌年1924年（大正13年）より実施された関東大震災被災者移民への渡航費補助制度へと結びついているようである。

人々の生命や生活に被害をもたらしたという点では関東大震災はいかなる災害とも異なるものではないが、当時の日本にとって関東大震災はある意味で国の存亡に関わることだった。関東大震災被災者移民への渡航費補助制度が作られたことと本学の設立理念を考えあわせると本学設立の背景に関東大震災が関わっていると考えてもよい。このような移民政策や関東大震災後の復興が明治維新以来の富国強兵政策とあいまって、軍国主義者に利用されたのは残念なことである。ここではイデオロギーを離れた視点で本学の歴史を見ることにしたので、このあたりは他説に譲り、本学設立当時の様子のみてみたい。

本学の設立前夜

当時、人々は移民受入国での活躍と恵まれた生活を夢見て海外へと出発していった。このような状態は現在いわれているボーダレス化とかグローバルゼーションにあたるものであったともいえる。本学の設立者である吉津 度は1894年（明治27年）に医師となり、1907年（明治40年）に大阪血清薬院を創設、1920年（大正9年）に当時の先端研究であった細菌学や感染症の治療薬開発のためにこれを大阪細菌研究所に発展させ、1923年（大正12年）に附属梅田病院を開設した。吉津は大阪市会議員・大阪府会議員・府会議員・衆議院議員を歴任しており、その職責上、当時のボーダレス化やグローバルゼーションについて十分に理解していたと考えられ、その理解にもとづいて太田光（新京阪鉄道 社長）、松島寛三郎（新京阪鉄道 支配人）の両名と共に設立者として、1926年（大正15年）には他に類を見ない五年制医育機関を財団法人大阪高等医学専門学校として文部省に申請し、1927年（昭和2年）同省から設立認可を受けている。1922年（大正11年）京阪電気鉄道が新京阪鉄道（1930年に京阪電気鉄道に吸収合併）を設立し、大阪府北部の郊外鉄道網の整備を行っており、その沿線にある高槻町（現在の所在地）の発展のために当時の田中忠三郎町長が誘致に協力した。このような地域開発の一環として、大阪高等医学専門学校が現在の高槻市に設置されることになった。1927年（昭和2年）に仮学舎で開校した後、大恐慌の影響で学舎建築が遅れたが、ヴォーリズ大阪建築事務所のウィリアム・ヴォーリズの設計に従って、大林組がサラセン様式の本館、解剖館、別館、臨床講堂や附属病院を建築した。ウィリアム・ヴォーリズは建築家を目指す途中で外国伝道への献身を決意し、民衆の中で働きながら伝道する道を選んだ人である。大正から昭和初期に建築されたウィリアム・ヴォーリズの設計による建物の写真が株式会社一粒社ヴォーリズ建築事務所のホームページにリンクされたサイトに掲載されている。多くの教育機関や教会をはじめ企業などの建築物の設計を手がけた中で、本学のサラセン様式の建築設計は珍しいものである（当時の建物は別館しか残っておらず、平成15年7月17日この旧別館は文化庁の登録有形文化財に登録された）。敬虔なクリスチャンであった吉津が建築物をもって象徴しようとした本学の獨創性とはどのようなものだったのだろうか。

教育の獨創性

本学は日本ではじめての五年制医育機関として設置された。では、なぜ五年制でなければならなかったのだろうか。医療に貢献できる医師養成に対する社会の要求がある中、ボーダレス化とグローバル

わが大学史の一場面

ゼーションへの対応のみならず、地域社会への配慮もなされていたことは、附属病院の名前を当時の設置地名をとって「三島病院」としたことや学歌の三番・四番の歌詞に「・・・ 孤灯の下に繻く文も 三島の原に踏みしたく・・・」、「北安満山に春暮れて 南にうねる大淀の 彼方に霞む生駒山 浪速の浦はかげろひて・・・」と地名や風景などを謳っていることから伺える。本学の学生たちは、この一見正反対に見える「ボーダレス化やグローバリゼーション」と「地域社会」について学び、「ボーダレス・グローバリゼーション」化された世界へ巣立ち、地球上のそれぞれの地域に医人として定着して活躍することを望まれていたのである。その地域とは必ずしも海外である必要はなく、国内でもよかったのではないだろうか。医人としての使命を果たすには場所を問わず地域に密着して活動しなければならない。そのために、「人を育てる」ことを一義とした倫理学やコミュニケーションに必要な英語・ドイツ語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・マライ語・インド語の学科目を学生に課した。このような人づくりには時間がかかるとの配慮があったと考えられる。また、よき医人を育成するためには臨床科目を充実しなければならず、そのためにも他より長い年数をかけようとした。このように場所を問わず地域で活躍できる能力を持った医人を育てようとしたところに本学における教育の独創性があった。



設立理念の根底にあるものとその時代への影響

サラセン様式の建物をもって象徴される独創的なカリキュラムを配した本学の設立は時代に影響を与えたのだろうか。設立者吉津は、『本校将来ノ計画』と題した文書の中で、「凡ソ、医育機関ノ使命ヲ分チテニトナスコトヲ得即第一八医学教育及医学研究 第二八其ノ研究ノ實際的治療行為ノ完成ニアリス。・・・」として、実地臨床と実学研究を行う医人養成を唱えている。また、海外における当時の若き医師が卒業後農村を見放して都市に集中することに疑問を投げかけ、病後の社会復帰のためのホテル式サナトリウム（現在でいうリハビリテーションを行うところ？）の設置も視野に入れて、「・・・此等機関ノ裡ニ養成セシメタル卒業生八眞二医ノ業トシテ救世仁術完成ノ域ニ達セン・・・」として、地域に密着して医療活動のできるよき医人の養成を唱えている。吉津はクリスチャンであったことから、博愛主義に基く主張であったと考えられる。このような主張による本学の設置は「実地臨床と実学研究を行うよき医人の養成」に関する社会的な要求に応えたものとして、以後の日本の医育機関設置認可に大きく影響したと考えられる。

本学の設立理念の根底にあるものは「実地臨床と実学研究にあたるよき医人の養成」である。第二次

世界大戦前後の混乱期をのりこえて、この根底にあるものは今の本学に伝えられているが、いかにして伝えられてきたのだろうか。設立者吉津は1932年（昭和7年）に理事長を退き、藤堂献三理事長代行にその職を任せた。藤堂は並外れた調整能力と経営手腕をふるい1941年（昭和16年）から1971年（昭和46年）まで本学理事長の職を務めた。藤堂の調整能力とは設立理念の根底にあるものを大切に、時代に応じた設立理念の具現化に務めることができる能力であったと考えられる。藤堂はその手腕を買われて、本学が設置されている高槻の教育振興のために高槻中学校（現在の学校法人高槻高等学校）を設立して自ら理事長を務めるとともに、大阪女子高等医学専門学校の第5代理事を務めた。本学の設立理念の根底にあるものは、長年にわたって藤堂とともに設立理念の具現化に携った田中忠彌（現理事長）に受け継がれている。

終わりに

本稿の執筆によって、本学設立の背景に関東大震災があること、その本学の設立理念の根底にあるものは「実地臨床と実学研究にあたるよき医人の養成」であること、そして設立理念の根底にあるものを時代の要請に応じて具現化していくことの大切さを学ぶことができた。設立理念を文字にしてしまうと俗にいうイデオロギーの影響を受けて、第二次世界大戦で経験したような悲劇に巻き込まれ、多くの犠牲者を出すことにもなりかねない。私の教室には赤痢菌の発見者である志賀潔先生の筆によると聞き及ぶ『先人の跡を師とせず 先人の心を師とすべし 為大阪府高槻市 大阪医科大学細菌学教室 昭和廿五年八月一日 志賀貴洋史 八十一老』と記された扁額がある。私たちが設立理念の根底にあるもの、すなわち『先人の心』を大切に、その具現化に努力する姿勢を保つことが必要なのだと感じた。

高度経済成長の終焉やバブル経済の破綻を機に、日本の社会は少子高齢化への対応にむけて大きく変わった。私たちの中長期の目標は2050年頃に迎えるとされている人口比の安定した少子高齢社会である。少ない生産労働人口で支えることができる集約された社会の形成に向けて、私たちは努力しなければならない。そのために社会は「実地臨床と実学研究にあたるよき医人の養成」を望んでおり、その要請を受けて「医育の原点に戻るための教育改革」・「組織の集約」・「IT化による省力の推進」・「個人の資質向上」などがなされていると私は理解している。

最後に、今こそ本学が設立理念の根底にあるものを中長期の目標に沿って具現化し、社会に貢献すると同時にその範となる努力をしなければならないことを本稿の執筆を通して再認識させて頂いたことに改めて感謝する。

佐野 浩一

参考資料

- 一、大阪医科大学50年史
- 二、大阪医科大学70年史
- 三、大阪医科大学仁泉会史
- 四、足立文太郎先生について
- 五、戸田正三先生の面影
- 六、松本信一先生の足跡
- 七、大阪医科大学の創業者 吉津度先生
- 八、鉄路五十年（京阪電鉄株式会社）
- 九、日本人の海外移住略史（国際日系プロジェクト）
http://www.janm.org/inrp/japanese/resources_ja.htm
- 十、株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所のホームページの作品リスト
<http://www.vories.co.jp/works/v-w00.htm>

規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました。

大阪医科大学教育センター規程

(設置及び目的)

第1条 大阪医科大学は、医学教育と教養教育のイノベーションを推進するため医学部医学科に教育センター（以下「センター」という。）を置く。

(業務及び運営)

第2条 センターは、教育関係の情報収集及び企画立案を行うほかに、教育改革の実務を担当する。
2 センターは、企画立案した事項を教授会に具申する。

(センター長)

第3条 前条の目的を達成するため教育センターにセンター長を置く。

(センター長の選任及び任期)

第4条 センター長は、兼任または専任とし、学長の推薦により教授会の承認を得て理事長が委嘱する。
2 任期は、2年とし、通算二期を越えることはできない。

(センター長の職務)

第5条 センター長は、センターを管理しその運営にあたる。

(センター教員の選任、任期及び職務)

第6条 センターには、副センター長とセンター教員を置くことができる。
2 副センター長は、兼任とし、センター長の職務を補佐する。
3 副センター長の任期は、センター長と同期とする。
4 センター教員は若干名とし、兼務することを妨げない。
5 兼務教員の任期は3年とし、通算二期を越えることはできない。
6 副センター長とセンター教員は、学内講師以上の教員から学長及びセンター長の推薦に基づき、教授会の承認を得て理事長が委嘱する。
7 センター教員は、センター長の命を受け、センターの分掌業務を遂行する。

(事務職員)

第7条 センターには、教育専門事務職員（e-manager）を置くことができる。

(雑則)

第8条 この規程の定めるものの他に、教育センターの業務に関し必要な事項は別に定める。
2 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会の承認をもって行う。

附 則

この規程は、平成15年6月1日から施行する。

規程改正

規程が次のとおり改正されました。

学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程(改正箇所は、下線部分です。)

(目的)

第1条 学校法人大阪医科大学(以下法人という)の組織の事務分掌について必要な事項を定めると共に、事務の能率的運営を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 前条の事務を行うため、次の部、課等を置く。

法人企画室

法人監査室

物流センター

総務部

総務課

人事課

財務課

管財用度課

研究協力課

(学生部)

学務課

病院事務部

病院サービス課

医事課

施設課

病院薬剤部

薬剤課

病院看護部

病院医療情報部

病院医療相談部

医療安全対策室

図書館

図書館課

附属看護専門学校

これ以外に法人は、必要に応じ臨時の部課等を置くことがある。

(職制)

第3条 部(室) 課にそれぞれ長(事務長)を置き、必要に応じ部(室)に部長(室長)代理、課に課長(事務長)代理を置くことができる。

2. 診療部門その他の職員については、技師長、技師長代理、看護師長及び看護師長代理を置くことができる。

第4条 前条の規定の他、必要があるときは専門職員として、部に担当部長、参事、課に担当課長(担当技師長)、主幹、課長補佐、副主幹、主任、主事、看護部に副部長、担当看護師長、主任代理及び臨床指導者を置くことができる。

(分掌事務)

第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。

法人企画室

1. 法人の事業計画案の立案、作成に関すること。
2. 法人の組織及び職制の改善計画の計画立案に関すること。
3. 法人の管理運営等に係る調査に関すること。

規程関係

4. 法人の経営計画の管理遂行に関する事。
5. 法人の関連会社の管理・運営に関する事。
6. その他、法人の企画・調整に係る事務に関する事。

法人監査室

1. 法人の内部監査制度の立案に関する事。
2. 会計監査、業務監査等の実施に関する事。
3. 監査に係る調査に関する事。
4. その他、法人内の監査に付帯する事務に関する事。

物流センター

1. 大学及び病院に係る物品支出の適合性の審査に関する事。
2. 大学及び病院の予算の編成に係る物流センターが主管する資料並びに情報収集と予算要望書資料作成に関する事。
3. 大学及び病院で使用する物品の調達、管理及び運営に関する事。
4. 物品に係る委託業務の管理運営に関する事。
5. センター運営のためのシステム構築に係る企画及び立案に関する事。
6. センター運営に係る手順書の作成に関する事。
7. 物品に係る各種委員会に関する事。
8. その他、物品に係る業務全般に関する事。

総務部

総務課

1. 理事会及び評議員会の事務に関する事。
2. 役員の秘書業務に関する事。
3. 理事長、常務理事、学長等の印章の管理に関する事。
4. 官公署等の届、諸報告及び手続に関する事。
5. 規則・規程等の制定、改廃の手続に関する事。
6. 法人を当事者とする訴訟に関する事。
7. 文書に関する事。
8. 叙位叙勲事務に関する事。
9. 郵便物及び宅配物の受取、発信に関する事。
10. 郵券等の管理に関する事。
11. 大学の広報に関する事。
12. 学内の保安警備に関する事。
13. 警備委託会社の管理に関する事。
14. 大学及び病院内の駐車、駐輪場の管理に関する事。
15. 大学の用務業務に関する事。
16. 大学の会議室等の管理、使用に関する事。
17. 総務的事項に係る各種委員会の事務に関する事。
18. その他、他課に属さない総務的事項に関する事。

人事課

1. 職員の人事計画案の作成に関する事。
2. 職員の募集、採用試験に関する事。
3. 職員の採用、退職及び休職の事務に関する事。
4. 職員の採用、退職及び異動等の発令に関する事。

5. 職員の昇級、昇格等に関すること。
6. 職員の表彰及び懲戒に関すること。
7. 職員の出張、留学に関すること。
8. 職員の教育、研修に関すること。
9. 人事・給与等の調査、統計及び諸報告に関すること。
10. 職員の給与、賞与及び退職金に関すること。
11. 職員の人事記録の管理及び職員名簿の作成に関すること。
12. 職員の服務、労務管理に関すること。
13. 職員の各種証明書交付に関すること。
14. 職員の福利厚生及び社会保険、労働保険に関すること。
15. 客員教授、非常勤講師に関すること。
16. 名誉教授、功労教授に関すること。
17. 派遣・委託者等の契約に関すること。
18. 副手、専攻医等の事務に関すること。
19. 出向医の事務に関すること。
20. 非常勤教員、非常勤医師の事務に関すること。
21. 研究補助員の事務に関すること。
22. 人事的事項に係る各種委員会の事務に関すること。
23. その他、人事、給与、厚生に係る事務全般に関すること。

財 務 課

1. 法人の財務及び経理に関すること。
2. 予算の編成及び決算の事務に関すること。
3. 資金の計画及び運用管理に関すること。
4. 会計帳簿の記帳、財務諸表の作成及びそれらの保管に関すること。
5. 予算の執行の管理に関すること。
6. 会計監査に関すること。
7. 経常費補助金等の申請及び報告資料の統括調整に関すること。
8. 財務調査、統計及び諸報告に関すること。
9. 金銭の出納及び保管に関すること。
10. 各種補助金、助成金の出納に関すること。
11. 学生生徒納付金の収納に関すること。
12. 有価証券等の保管に関すること。
13. 借入金及び償還の事務に関すること。
14. 税務に関すること。
15. 学校債、寄附金の事務に関すること。
16. 財務的事項に係る各種委員会の事務に関すること。
17. その他、経理、会計に係る事務全般に関すること。

管財用度課

1. 大学及び病院の設備、備品等の支出の予算適合性を審査すること。
2. 大学及び病院の予算の編成に係る管財用度課が主管する資料及び情報収集と予算要望資料作成に関すること。
3. 大学及び病院の管財用度課が主管する建物及び附属設備、施設の営繕及び保守管理に関すること。
4. 不動産の統括管理に関すること。

規程関係

- 5 . 固定資産関係の決算資料作成に関すること。
- 6 . 電話にかかる保守業務に関すること。
- 7 . 土地、建物及び附属施設の管理、賃貸及び使用に関すること。
- 8 . 土地、建物及び附属施設等の官公署等への届、諸報告及び手続に関すること。
- 9 . 管財用度に係る業務委託に関すること。
- 10 . 大学及び病院の施設の清掃及び洗濯に関すること。
- 11 . 水質検査、排水処理及び医療廃棄物処理に関すること。
- 12 . テナントの管理、監督に関すること。
- 13 . 管財用度事項に係る各種委員会の事務に関すること。
- 14 . その他、管財用度に係る事務全般に関すること。

研究協力課

- 1 . 教育職員の研究事務に関すること。
- 2 . 付置研究センター及び共同利用施設の運営に関すること。
- 3 . 講座研究費、受託研究費及び奨学寄附金に関すること。
- 4 . 研究に係る各種補助金、奨励金及び助成金に関すること。
- 5 . 研究に係る調査、統計及び諸報告に関すること。
- 6 . 他の大学研究機関及び企業との連絡に関すること。
- 7 . 研究成果の技術移転の事務に関すること。
- 8 . 研究に係る会議及び各種委員会の事務に関すること。
- 9 . その他、研究に係る事務全般に関すること。

(学 生 部)

学 務 課

- 1 . 医学部、大学院学則等関連する諸規程に関すること。
- 2 . 学生部長の印章の管理に関すること。
- 3 . 医学部学生、大学院学生の事務に関すること。
- 4 . 学位記事務に関すること。
- 5 . 入学、進級、卒業及び退学等の事務に関すること。
- 6 . 授業、試験の事務に関すること。
- 7 . 学生関係原簿の整理・保管に関すること。
- 8 . 奨学金の貸与に関すること。
- 9 . 研究生、聴講生、外国人留学生に関すること。
- 10 . 学生の厚生補導、福利厚生に関すること。
- 11 . 教育施設、器材の管理に関すること。
- 12 . 教授会その他の教学関係会議及び各種委員会の事務に関すること。
- 13 . 教育センターに係る学務事務に関すること。
- 14 . 公開講座に関すること。
- 15 . 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の事務に関すること。
- 16 . 病理解剖の事務に関すること。
- 17 . 医師国家試験、医科共用試験の事務に関すること。
- 18 . 卒業生との連絡事務に関すること。
- 19 . P A会（保護者会）の事務に関すること。
- 20 . さわらぎキャンパス及び北西キャンパスの教育施設の運用に関すること。
- 21 . その他、教学及び学生に係る事務全般に関すること。

病院事務部

病院サービス課

1. 病院長、病院等の印章の管理に関する事。
2. 病院の人事及び労務事務に関する事。
3. 病院のサービス及び管理運営に係る事務に関する事。
4. 病院長の秘書業務に関する事。
5. 病院の官公署等に対する届、諸報告及び手続きに関する事。
6. 病院内の文書に関する事。
7. 郵便物及び宅配物の受取、発信に関する事。
8. 郵券等の管理に関する事。
9. 患者等を対象とする公開講座に関する事。
10. 臨床研修医の事務に関する事。
11. 院内感染対策の事務に関する事。
12. 病院用務業務に関する事。
13. 病院内会議室等の管理、使用に関する事。
14. 病院の管理運営に係る会議及び各種委員会の事務に関する事。
15. 病院の他課に属さない庶務的事項に関する事。

医 事 課

1. 外来・入院患者の受付等に関する事。
2. 入退院の事務に関する事。
3. 外来・入院患者の診療費算定及び請求書作成に関する事。
4. 外来・入院患者の各種保険の申請、請求事務に関する事。
5. 外来・入院患者のカルテ等管理に関する事。
6. 外来・入院の調査、統計に関する事。
7. 病院診療費の収納等の会計事務に関する事。
8. 医事業務に係る派遣・委託者の管理に関する事。
9. 医事業務に係る委員会の事務に関する事。
10. その他、外来・入院患者の医療事務に関する事。

施 設 課

1. 大学及び病院の施設課が主管する建物、施設及び設備等の営繕、保守点検に関する事。
2. 附属設備、機械等の運転、保守点検に関する事。
3. 汽缶、水道及びガス設備の保守点検に関する事。
4. 電気設備等の保守点検に関する事。
5. 諸機械類の維持修繕に関する事。
6. 防火、防災設備に関する事。
7. その他、施設及び設備に関する事。

病院薬剤部

1. 外来及び入院患者の調剤業務に関する事。
2. 薬品の購入、管理に関する事。
3. 製剤及び薬品情報、試験に関する事。
4. 病棟薬剤業務に関する事。

薬 剤 課

1. 部内の庶務的事項に関する事。

規程関係

病院看護部

1. 看護事務に関すること。
2. 看護師等の庶務的事項に関すること。
3. 看護師等の福利厚生に関すること。

病院医療情報部

1. 医療情報の事務全般に関すること。
2. 病院医療情報システムに係る維持管理に関すること。
3. 全診療システムに係る企画、開発及び運用等に関すること。
4. 各種医療情報の調査、収集、分析及び見直しに関すること。

病院医療相談部

1. 病診・病病連携に関すること。
2. 関連病院との連携に関すること。
3. 病院の広報に関すること。
4. 患者への適切な情報提供及び助言・相談活動に関すること。
5. その他、患者苦情相談窓口に関すること。

医療安全対策室

1. インシデント、アクシデント報告の取りまとめ及び分析、検討に関すること。
2. 医療事故及びその他病院において生じた事故並びに医療に係る係争、訴訟に関すること。
3. 安全管理委員会で用いられる資料及び議事録の作成及び保存、その他安全管理委員会の庶務に関すること。
4. 事故等に関する診療録や看護記録等への記載が正確かつ十分になされていることの管理・指導に関すること。
5. 患者や家族への説明など、事故発生時の対応状況の確認と指導に関すること。
6. 事故等の原因究明の確認と指導に関すること。
7. 医療安全に係る連絡調整に関すること。
8. その他、医療安全対策の推進に関すること。

図書館

図書館課

1. 図書の選書、発注、受入、支払、目録作成、雑誌管理、閲覧等に関すること。
2. 医学、医療、看護情報等のサービス提供に関すること。
3. 学習、教育、研究等の支援に関すること。
4. 図書館の広報に関すること。
5. 図書館業務の総務的事項に関すること。
6. 情報機器に係る維持管理に関すること。
7. 図書館運営に係る委員会の事務に関すること。
8. その他、図書館事務全般に関すること。

附属看護専門学校

1. 運営会議の事務に関すること。
2. 学校長の印章の管理に関すること。
3. 文書に関すること。
4. 学校の規則制定、改廃及び法人への手続きに関すること。
5. 官公署に対する届、諸報告及び補助金申請手続に関すること。
6. 職員の服務、労務管理に関すること。

- 7. 学校の予算編成及び執行の管理に関すること。
- 8. 施設の管理及び物件の調達、管理、営繕等に関すること。
- 9. 入学、卒業、授業、試験等に係る事務に関すること。
- 10. 学生関係原簿の整理、保管に関すること。
- 11. 学生の福利厚生に関すること。
- 12. 看護師国家試験の事務に関すること。
- 13. 図書室の事務に関すること。
- 14. その他、学校の事務に関すること。

附 則

この改正は、平成15年6月1日から施行する。

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

新							旧						
第7章 授業料その他の納入金 （授業料その他の納入金） 第36条 授業料その他の納入金、及び納入期限は、次のとおりとする。 （第2学年次以降）							第7章 授業料その他の納入金 （授業料その他の納入金） 第36条 授業料その他の納入金、及び納入期限は、次のとおりとする。 （第2学年次以降）						
期間	納入期限	納入金額				計	期間	納入期限	納入金額				計
		授業料	実習料	施設拡充費	教育充実費			授業料	実習料	施設拡充費	教育充実費		
第1期	5月15日	61万円	12万円	41万円	90万円	204万円	第1期	4月15日	61万円	12万円	41万円	90万円	204万円
第2期	9月15日	61万円	12万円	41万円		114万円	第2期	9月15日	61万円	12万円	41万円		114万円
第3期	1月15日	60万円	10万円	40万円		110万円	第3期	1月15日	60万円	10万円	40万円		110万円
合計		182万円	34万円	122万円	90万円	428万円	合計		182万円	34万円	122万円	90万円	428万円
附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。													

大阪医科大学学生部長選考規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
第2条 学長は、学生部長の任期満了又は学生部長が欠員となったとき、遅滞なく <u>本学教授の中から候補者を推薦し教授会の議を経て学長が委嘱する。</u>	第2条 学長は、学生部長の任期満了又は学生部長が欠員となったとき、 <u>その旨を教授会に報告し、教授会は遅滞なく学生部長候補者の選考を行なう。</u>
	第3条 学生部長候補者の選考は、次の手続きに従って行なう。 1 教授会は、学生部委員会に学生部長候補者の推薦を委嘱する。 2 学生部委員会は、学生部長候補者を本学教授の中より選んで、教授会に報告する。 3 教授会は、学生部委員会の報告にもとづいて審議の上、学生部長候補者1名を選出する。

規程関係

新	旧
	第4条 <u>学長は、教授会において審議の上選出された学生部長候補者に、学生部長を委嘱する。</u>
第3条 学生部長の任期は、2年とする。ただし、重任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。	第5条 学生部長の任期は、2年とする。ただし、重任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。
附則 この改正は、平成15年6月1日から施行する。	

大阪医科大学学生部委員会規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
(構成) 第3条 学生部委員会は、議長たる学生部長のほか <u>約7名</u> の学生部委員をもつて構成する。	(構成) 第3条 学生部委員会は、議長たる学生部長のほか <u>13名</u> の学生部委員をもつて構成する。
(学生部委員の委嘱) 第5条 学生部委員は、 <u>本学教授の中から学長と学生部長の推薦により教授会の議を経て</u> 学長が委嘱する。	(学生部委員の委嘱) 第5条 学生部委員は、 <u>教授の互選により、進学課程3名、専門課程10名（基礎、臨床各5名）を選出し、</u> 学長が委嘱する。
(小委員会の構成) 第6条 教務委員会は、委員長を含めて <u>約5名</u> の学生部委員からなる。 2 学生生活委員会は、委員長を含めて <u>2名</u> の学生部委員からなる。 3 小委員会の委員長は、 <u>学生部長の推薦により学長が委嘱する。</u>	(小委員会の構成) 第6条 教務委員会は、委員長を含めて <u>8名</u> の学生部委員からなり、その構成は <u>進学課程2名、専門課程6名（基礎、臨床各3名）とする。</u> 2 学生生活委員会は、委員長を含めて <u>5名</u> の学生部委員からなり、その構成は <u>進学課程1名、専門課程4名（基礎、臨床2名）とする。</u> 3 小委員会の委員長は、 <u>各小委員会に於て互選により選出するものとする。</u>
第8条 <u>学務</u> 課長は、学生部委員会に出席し、意見を述べることができる。	第8条 <u>教務（学生）</u> 課長は、学生部委員会に出席し、意見を述べることができる。
附則 この改正は、平成15年6月1日から施行する。	

記念継続事業（新総合棟建設）に係る寄付金の応募状況について

区分	項目	寄 付 金	
		件数	総額（円）
会社等（個人・一般含む）		86	69,371,840
仁泉会会員（大阪医科大学卒業生）		105	24,310,000
白友会会員（看護専門学校卒業生）		51	2,748,000
学生保護者		14	5,700,000
本法人役員・評議員		16	7,165,500
教職員（名誉教授・教職員OB含む）		1,547	21,245,000
計		1,812	130,540,340

平成15年6月30日現在

寄付金申込者

平成15年4月1日から6月30日までの間の寄付金申込者は、7件、金額3,200,000円です。
ここに寄付金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

（順不同・敬称略）

会社等 1件 金額 100,000円

中瀬 令造

仁泉会会員 3件 金額 950,000円

松本 延男 星 豊

土井 久生

学生保護者 1件 金額 2,000,000円

教職員 2件 金額 150,000円

木村 文治 大槻 哲彦

寄付金募集についてのお願い

本年7月17日に、長年の懸案となっておりました新総合棟（病院7号館）の建設に着手いたしました。完成後は、教育・研究・診療の水準を格段に向上させると共に、地域医療の基幹病院としての役割を更に強固にするものであります。

この事業には、多額の建設資金を必要とし、その資金確保には、全学挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員（本学卒業生）、白友会会員（看護専門学校卒業生）、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をお汲みとり戴き、格別のご支援を賜わりますよう伏して、お願い申し上げます。

募金目標額：10億円

募 金 期 間：個人（特定公益増進法人寄付金） }平成14年1月1日～平成18年12月31日
法人（ " " ） }

法人（受配者指定寄付金） 「受配者指定寄付金」の受入承認後から2年間

寄 付 金 額：個人1口1万円としておりますが、できるだけ多数口のご協力をお願いします。

法人1口10万円としておりますが、できるだけ多数口のご協力をお願いします。

当寄付金に対しましては、所得税または、法人税の減免措置が受けられます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学財務課

TEL 072-684-6344（直通）

平成14年度決算について

総務部財務課

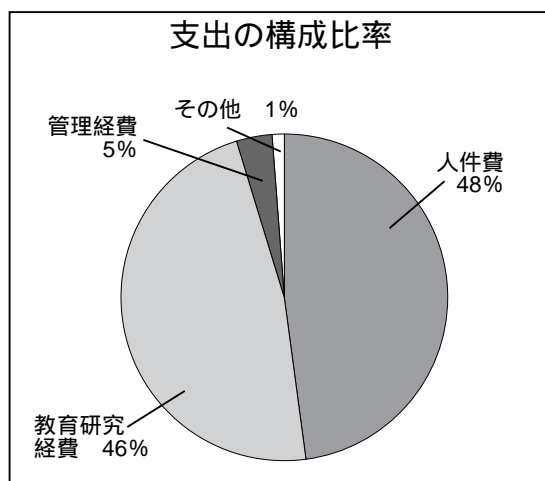
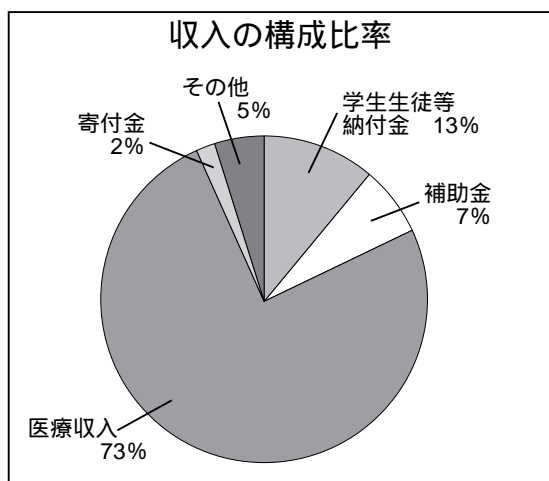
平成14年度決算は、本年5月31日開催の理事会において議決され、同日開催の評議員会において報告されました。

さて、本学の財政状況は近年回復基調にありましたが、本年度は大幅な赤字に転落しております。

その原因として、経常費補助金及び医療収入の大幅な減収、退職給与引当金の計算方式の変更及び早期退職者

の退職金の増加による大幅な人件費増等が挙げられます。

平成15年度には医療の現場に包括評価制度が導入されますので本学の財政状況は益々厳しくなることが予測されます。本学は収入の約73%を医療収入に負っており、今後病院部門における益々の合理化が必要と考えております。



消費収支計算書 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位: 千円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	14年度決算額	14年度予算額	増 減 ()	科 目	14年度決算額	14年度予算額	増 減 ()
学生生徒等納付金	3,229,890	3,227,240	2,650	人 件 費	13,510,654	12,994,326	516,328
手 数 料	81,154	72,465	8,689	教 育 研 究 経 費	11,217,189	10,846,977	370,212
寄 付 金	532,648	672,540	139,892	管 理 経 費	1,710,782	1,634,167	76,615
補 助 金	1,834,107	2,277,831	443,724	借 入 金 等 利 息	106,231	83,198	23,033
資 産 運 用 収 入	262,239	280,240	18,001	資 産 処 分 差 額	308,374	39,084	269,290
資 産 売 却 差 額	21,406	0	21,406	徴 収 不 能 額	14,068	14,854	786
事 業 収 入	373,965	303,822	70,143	予 備 費	0	300,000	300,000
医 療 収 入	18,775,981	18,219,883	556,098				
雑 収 入	646,749	574,593	72,156				
				消費支出の部合計	26,867,298	25,912,606	954,693
帰属収入合計	25,758,138	25,628,614	129,525				
基本金組入額合計	1,134,845	1,372,199	237,354				
消費収入の部合計	24,623,294	24,256,415	366,879	当年度消費支出超過額	2,244,006	1,656,191	

平成14年度 主なる事業報告

平成14年度の主なる事業は当初の事業計画に従い、次のとおり実施されました。

(事業内容)

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1) 超高速光ファイバー通信網(ギガビットネットワークシステム) | 一式 |
| 2) 体外衝撃波結石破碎装置 | 一式 |
| 3) 附属病院熱源及び外来棟1・2階系統空調機改修工事(現在進行中) | 一式 |
| 4) 総合研究棟:機器共同利用センター(3階)改修工事 | 一式 |
| 5) さわらぎキャンパス移転費用 | 一式 |

平成15年度(第 回)学位記授与

平成15年度第 回学位審査には、大学院医学研究科修了による者および論文提出による者から申請があり所定の審査が行われました。

その結果、平成15年7月23日付をもって10名が合格し、平成15年7月28日(月)午後2時から第2会議室において学位記授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第667号	小嶌 美果	Acute toxicity after monochloroacetic acid exposure in rats (ラットにおけるモノクロル酢酸暴露後の急性毒性)
甲第668号	田中 公生	Inhibition of induction of myofibroblasts by interferon- in a human fibroblast cell line (インターフェロン- によるヒト筋線維芽細胞誘導の抑制)
甲第669号	土井 久生	Downregulation of TGF isoforms and their receptors contributes to keratinocyte hyperproliferation in psoriasis vulgaris (尋常性乾癬における増殖性病変はTGF isoformsとそのレセプターの発現低下に起因する)
乙第957号	大川 博永	Preischemic infusion of alpha-human atrial natriuretic peptide elicits myoprotective effects against ischemia reperfusion in isolated rat hearts (ラット摘出心を用いた心房性ナトリウム利尿ペプチド虚血前投与における心筋保護効果の検討)
乙第958号	林 哲也	気道上皮線毛細胞における線毛運動のATPによる調節: 気管上皮、細気管支上皮線毛細胞の異なる調節機構
乙第959号	島田 篤	両心室ペーシングにおける左心室至適ペーシング部位の実験的検討
乙第960号	加藤 彰子	僧帽弁疾患及び大動脈弁疾患における手術前後の左室壁運動評価
乙第961号	高橋 正嗣	Stereotactic radiosurgery (SRS) for multiple metastatic brain tumors: effects of the number of target tumors on exposure dose in normal brain tissues (多発性脳転移巣に対する定位手術的照射: 正常脳組織の被曝線量への標的腫瘍個数の影響)
乙第962号	米田 幸生	Cellular origin of IFN- essential for hair cycle in normal skin (正常皮膚における毛周期に必須なIFN- の産生細胞について)
乙第963号	廣辻 徳彦	大阪医科大学眼科における内眼手術教育システム

平成15年度 永年勤続表彰

平成15年度の永年勤続表彰式が、6月2日(月)午後2時(20年勤続者)と午後3時(35年勤続者)の2回に分けて、総合研究棟12階第2会議室において執り行われました。表彰式には、勤続20年(18名)同35年(6名)の教職員をはじめ、國澤常務理事、島田学長、植木病院長が出席し、一人一人に表彰状と記念品が手渡されました。

本年度の表彰者は次の通りです。

20年勤続教職員

明田 朋子(看護専門学校・専任教員)	西田 祐子(医事課・主任)
浅井 明美(病院看護部・看護師長代理)	長谷川小夜子(病院看護部・看護師(臨床指導者))
麻田 規子(病院看護部・看護師長代理)	林 万寿夫(放射線科・技術主任)
上田 和子(栄養課・技能員(調理師))	原田 奈美(耳鼻咽喉科・技術員(言語聴覚士))
奥田喜代司(産婦人科学・講師)	東上 和子(病院看護部・看護補助員)
小野恵美子(病院看護部・看護副部長(教育担当))	福田 謙二(財務課・課長補佐)
櫻木 淑恵(病院看護部・看護師主任)	福田 文夫(臨床工学室・主任)
苅屋 智子(病院看護部・看護師主任)	堀田 初子(病院看護部・看護師)
菅澤 淳(眼科学・助教授)	山田 満(放射線科・技術主任)

(50音順)



(勤続20年表彰者)

35年勤続教職員

漢那 憲聖（放射線科・技師長代理）
手塚 好博（放射線科・技師長補佐）
成松 正治（医療安全対策室・課長）

橋口 直栄（病院事務部・事務部長代理）
吉間 正男（研究協力課・課長）
和田 邦子（放射線科・主事）

（50音順）



（勤続35年表彰者）

勤続20年

永年勤続表彰を受けて

耳鼻咽喉科 言語聴覚士 原田 奈美

この度、勤続20年を迎えることが出来ました。振り返ってみると気づかないうちにあっという間に過ぎていった20年であったように思います。

何もわからないまま耳鼻咽喉科に配属され外来の騒々しさに圧倒され、ここで働いていけるのかと不安に思ったことを昨日の様に感じます。最初は何もかもが新鮮で、覚え、勉強していくことが楽しく、瞬間に毎日が過ぎていきました。何年も経ち仕事にも慣れ、毎日が滞りなく過ぎてはいるものの最初の新鮮な気持ちが薄れかけているところへ、私の頭と体にムチを入れるかのようになり平成10年に新設された言語聴覚士の資格取得という新しい目標ができました。まだよちよち歩きの長

男を抱えながらの勉強と仕事は大変でしたが、試験に合格した時の喜びは大きく、仕事に対する姿勢を改めて見直す事ができ、非常に良かったと思っています。今回の永年勤続表彰を励みにし、また原稿依頼をいただいたことを機に5年前のように新たな目標を持って頑張っていきたいと思えます。

今回20年勤続表彰を受けるにあたり、ここまで続けてこれたのは職場の上司や仲間、家族の協力があつたからこそだと改めて感謝し、これからもどうぞよろしくお願ひしますという言葉で締め括りたいと思ひます。

勤続35年

35年の回顧

放射線科
技師長代理 漢那 憲聖

1967年診療放射線技師(当時はエックス線技師)として放射線科に先輩9名と勤務を始めてから早35年が経過しました。

当時の放射線科はとても家庭的で毎年1回放射線科全職員(家族同伴)で1泊旅行に行きました。親睦同様、春の学会での研究発表では医師、放射線技師が通常業務終了後、総動員でレタリングにて原稿を作成し直ぐに35mm撮影、現像そしてブルースライド完成までの作業を業務分担し和気藹々で行っていました。

この一連の作業は発表1週間前に行うので「もう1週間しか無い」と言う新人発表者と「まだ1週間ある」と言うベテラン発表者との騒然とした作業光景を見ながら故赤木弘昭教授は「この雰囲気が良いんだよな………」と笑顔で仰っておられました。

我々、放射線技師の業務内容もコンピューター

の導入により大きく変貌しました。

一般撮影系ではフィルム増感紙システムと自動現像機使用がIP導入により撮影条件の自動化と明室にてのフィルミング処理に移行しほぼ暗室業務を無くしてしまいました。

1977年CTの導入も画像診断を大きく変えたと言っても過言では無いでしょう。

CT機種もヘリカル使用装置、更に最新機種MDCTと改良も著しく現在はMDCT2台を含む総台数5台(治療設定用含む)でフル稼働しています。

他にも血管造影、放射線治療、RI、MRも同様新しい機種に更新しながら現在、放射線技師40名で業務を行っています。

この様な放射線科の現状で今後は大阪医科大学附属病院の更なる発展に寄与出来る様に一層の努力の必要性を改めて痛感しております。

センター紹介

LDセンター

センター長 玉井 浩

平成13年4月1日(日) 第1・2臨床講堂、学生講堂・の4講堂に約600名の聴衆を集め、LDセンター開設記念講演会が盛大に開催されました。その後、センターは皆様の暖かいご理解を得ながら、神経心理・知能検査とそれに基づく学習指導、各種講演会の開催など、順調に機能・成長してまいりました。現在では、月にのべ350人のお子さんが通っていられています。

センターでは、これまで学習障害児(LD児)を中心に言語認知面での指導を行って参りました。その後、LD児やADHD児に視機能の弱さがみられることに注目し、今年から米国専門機関で研究を重ねてきたオプトメトリストによるビジョンセラピーも始めました。この訓練を希望される方が多く、学習面で困っている子どもたちの視機能問題の潜在的な多さに驚いている

ところです。また、今春からは軽度言語発達遅滞を示す幼児のクラス(将来LD児に移行する可能性のあるお子さん達)も開設し、機能を充実させつつあります。

また、平成12年5月からリハビリテーション内の1室をお借りしておこなってまいりました「ダウン症赤ちゃん体操教室」も、LDセンター開設と同時に2階プレールームで行うようになりました。現在では、院内出生のダウン症児だけでなく京都市、茨木市、枚方市、大阪市などからも多くの方々教室に参加されています。独歩開始後はリトミック教室で音楽に合わせた手遊びや言葉の訓練を始め、4・5歳では机に向かって個別・集団の言語訓練を行うようにプログラムを作っています(たんぼぼ教室)。

昨年夏より、LD関係では日本の指導的立場におられる大阪教育大学教授の竹田契一



センター紹介

先生を本学の客員教授にお招きしました。今春、教育大学退官後は本格的にLDセンターの言語聴覚士や我々の指導を行っていただいています。

最近では、センターがマスコミに登場することも多く、各方面からの注目と期待を集めていることを実感しています。今後は、指導実践や研究、他の医療機関・学校関係と積極的な連携を行い、真のセンターと成るべく、さらに努力していきたいと考えています。

写真は階段踊り場の壁画前でのスナップです。LDセンター内にはこの他にも、たくさんの壁画がありますが、これは昨年夏休みに「壁に絵を描こう」というイベントをおこなった際、センターに通ってくる子ども達によって製作されたものです。

物流センター『これまでの歩み』と『今後の展望』

本年4月、病院地下に「物流センター」を立ち上げて3ヶ月が経過しましたが、皆さまの多大なるご協力により、まずはスムーズな稼働でスタートを切っております。

つきましては、皆さまに物流センターの「これまでの歩み」と「今後の展望」につき、日時を追って、順にお話し申し上げたいと思います。

[1] 立ち上げ 平成15年3月21日～23日

病院地下に物流センター事務所・倉庫を設置。

物流センターならびに新管財用度課が誕生。

本学とヘルスケアテックとで、3月24日より物流センター作業を開始。

[人員] センター長・参事・センター長補佐・センター課長補佐・主任・旧管財用度課より3名・中央材料室より3名・アルバイト4名以上、本学関係15名、ならびにヘルスケアテック関係15名

[2] 外来・病棟の医材在庫調査 平成15年4月～5月

看護部の協力を得て、本学職員と共にヘルスケアテックが、全外来並びに全病棟の医材在庫量や期限経過のチェックを実施。予想以上に物品整理がなされており、在庫量は各部署とも、さほど多くないことも判明しました。

[3] 各部署の定数検討 平成15年5月

外来・病棟の在庫調査、並びに各部署からの依頼数を基に、外来・病棟で日々必要な医材の定数（極力最小限の量を前提に）を決定しました。

[4] 医療材料のSPD開始 平成15年5月

4月よりシステムの運用を一部開始していましたが、医材の各部署定数も決定したことで、5月より本格的に「医療材料のSPD」を開始。当初は物品が時間に着かない、間違っ配送された、などのトラブルが色々あり、現場からクレームの声も上がりましたが、現場各部署のご理解とご協力のお陰で、あまり大きな混乱もなく切り抜けています。

[5] 中央検査部（試薬）SPD開始 平成15年5月

医材のSPD稼働と並行して、別途に準備を進めていました中央検査部（試薬）の物流システムも、予定通り5月から実施できました。物流センターと中央検査部をコンピューターシステムで結び、業者宛の発注作業・検品作業も、現在は全て物流センターのスタッフで実施中です。

[6] 中央手術室の医療材料整理 平成15年5月～6月

中央手術室の医療材料を整理し、定数配置を実施しました。現場からは「手術材料を揃えるのに使いやすくなった」と喜ばれています。このことは、今年度実施予定の『中央手術室での医材セット化』の前提にもなるものです。

[7] 医療材料をヘルスケアテックに売却 平成15年6月

本学の医材在庫額は「現状ゼロ」となっています。なぜなら本学の在庫は、すべてヘルスケア

物流センター

ーテックに売却したからです。よって今後は在庫資金負担がなく、また面倒な棚卸作業も不必要となります。

[8] 日用品・印刷物・文具のSPD開始 平成15年6月

日用品・印刷物・文具についても、6月よりSPDシステムを開始。

協力業者としては、機動性に富む「すばる印刷」を選定。

各部署からの注文の品揃えと配送は、全てすばる印刷のスタッフが無料で実施中。当方は価格交渉と検品チェックを行うのみです。

当方の在庫額はゼロ。物品も先方倉庫で保管してくれています。

現状日用品・印刷物・文具についての品揃えや配送の当方作業は皆無となり、従来担当した本職女性2名を、別の物流業務に配置転換できました。

[9] その他

・新規医材選定委員会の開始

6月より「新規医材選定委員会」を開始しています。従来の同種委員会を刷新し、メンバーも内科系・外科系の先生方、薬剤師、技師、看護師、医事課、そして物流センター（含業者）など多彩な人達に委員に就任して頂き、公明正大に新規医材の購入選定ができるように心掛けていきます。

そして今後は、同時に「既存医材の見直し」を定期的実施し、更新ならびに中止にも積極的に行って参ります。

・経済的効果

今回、物流システムを稼働させた一つの大きな目的であります「経済的効果」は、稼働3ヶ月間で予想以上の実績を上げることができました。

なお以下の数字は当初3ヶ月間の実績で、今年度全体の経済的効果については平成16年3月になるまで確定しませんが、現状までのご参考として掲示いたします。今後とも経済的効果の具体的検証を、物流センターとしては日々しっかりと行って参り、今年度の経済的効果が確定した段階で、皆さまにはその数字を開示したいと思います。

従来品の価格引下げ（3ヶ月間で約5百万円実績）

主要な医療材料卸問屋に対して、ヘルスケアーテックから得た情報の基、5月に価格引下げ交渉を行った結果、まず第一弾として10～15%の値下げが可能となりました。

ヘルスケアーテックに在庫売却（6月に60百万円一括売却済）

これにより在庫売却代金が入り、また今後は在庫の資金負担がなくなりました。

医材購入額の減少（3ヶ月間で約70百万円実績）

従来、現場の要求されるままに医材を仕入れていましたが、現在は物流センターとヘルスケアーテックで、購入が妥当かどうかの検討を都度行っています。その結果、5月以降の仕入額は、前年に比して大幅に減少しています。

同種同工品への変更（初年度で約70百万円予定）

例えば、7月より注射器の使用メーカーを変更（勿論性能に問題ないことを確認済）しましたが、これにより年間多額の費用削減が可能となりました。これは手始めであり、同種同工品への変更可能な医材は色々ありますので、その見直しを実施し、更なる経済効果を追求して行きたいと考えています。

・各種伝票の軽減

従来、医材取引先数が多岐に亘り、発注書、請求書、支払票など各種伝票の枚数が大変多く、現場の担当者は、その処理に苦勞していましたが、物流センターの開始以後、物流業者がヘルスケアテック1つに絞られた為、色々な伝票枚数がかなり少なくなり、処理手数が大幅に軽減され、現場担当者から感謝されています。

[10] 今後の物流センターの展望

それでは最後に、今後物流センターとして実施を考えている展望をご案内します。

(1) 薬剤部の一部業務のSPD開始 平成15年 8月

物流センター事務所に同倉庫を作り、輸液セット類の物流システムを開始します。本格版薬剤物流システム実施に向けての第一弾の作業となります。医材同様、定数管理を行い、配送も日々行います。当初の対象物品は約40品目。

(2) 薬剤購入の一部価格交渉開始 平成15年 8月

まず手始めに、注射薬関係の後発品導入につき検討していく過程で、物流センターが中心となり、各業者との価格交渉を進めて行きます。そして将来的には、一般の薬剤についても、物流センターが価格交渉を行う予定です。

(3) 薬剤部の本格版SPDシステム開始 平成16年 4月

病院正面地下にある現在の薬剤部の場所を改造し、薬剤部SPD倉庫を立ち上げて医材同様の本格版物流システムを、平成16年4月から開始する予定です。

現状、実施要綱は計画中ですが、以下のような形を考えています。

物流業者：ヘルスケアテック

人 員：現状の薬剤部人員（含む一部増員）ヘルスケアテック10名

購入機器：薬剤アンブルピッカー 2台・薬剤搬送カート50台

実施方法：各部署の定数配置を行い、配送は日々実施

薬剤部の本格版物流システム稼働で、薬剤師が本来の薬剤師の仕事に戻れる体制を作りたいと考えます。即ち、現在薬剤師が行っている雑務を、物流センターが仕事として引き受けることで、薬剤師が雑務より解放され、薬剤師は病棟薬剤師の仕事を中心に日々動けるようになり、延いては看護師が雑務から開放され、いわゆる本来の看護業務に専念できる体制が取れるようにしたいと思えます。つまり病院スタッフの本来業務への回帰、また患者様へのサービス向上を可能にするものです。

平成15年 7月17日

物流センター長



中山国際医学医療交流センターでは、2000年よりアムール州立医科アカデミー（ロシア国アムール州ブラゴベシチェンスク市）と交流を行ってきました。

今般、7月21日（月）から8月11日（月）までの3週間、アムール州立医科アカデミーの学生を対象に夏期短期研修を本学で実施し、男性1名（Mr.Denis Lysyak）、女性3名（Ms.Anya Lysenko, Ms.Katya Tolstykh, Ms.Yulia Massalskaya）を受け入れました。

以下は、引率のBorodin教授が大阪医科大学滞在中に書かれたメッセージです。

Our visit to OMC

Dear Professors and students of Osaka Medical College! Connitiwa!

My name is Eugene Borodin. I am professor, head of the biochemistry department of the Amur State Medical Academy(ASMA). My native city is Blagoveshchensk, the administrative center of Amur region. First of all, let me express sincere acknowledgement to President of OMC Professor Masahisa Shimada and Director of Nakayama International Center for Medical Cooperation of OMC, Professor Koichi Kono, for the invitation of the delegation of the students of ASMA to visit Takatsuki-city and OMC to take part in summer classes for Russian students.

The cooperation of ASMA and OMC had begun in 2000 with the visit to Blagoveshchensk of the associate Professor of OMC, Mr. Ryuichi Yamamoto, a member of the Japanese delegation at the

8th International Russia-Japan Medical Exchange Symposium held in my city at September 23-25, 2000. I'd like to acknowledge the great role of the founder the Japan-Russian Medical Exchange Foundation, former Foreign Minister Mr. Taro Nakayama, director of JRMEF and Mr. Yuichi Sato, and administrative director of JRMEF Mr. Seiichi Takada, representatives of the JRMEF Mr. Alex and Mrs. Olga Satomura in establishing sister relationship between OMC and ASMA. Mr. Ryuichi Yamamoto was the first representative of the OMC, who was acquainted with ASMA and Blagoveshchensk.

In September 2001, two Professors of ASMA-vice rector on science Anatoly Rodionov and I had visited OMC. We had the meeting with the President of OMC, Professor Masahisa Shimada and were acquainted with OMC and affiliated hospital. This visit gave us the inspiration to begin fruitful cooperation and we had prepared the plan to organize the summer classes for the students of OMC in Blagoveshchensk in 2002.

In August 2002, 3 students of OMC- Mr. Takao Wakabayashi, Ms. Mariko Higuchi, Ms. Yang- Hi-Woo and the researcher Mr. Hiroyasu Shimizu arrived in Khabarovsk-city from Niigata and then made a trip to Blagoveshchensk by railway. At first students were stressed by their visit to Russia. They knew very little about our country and expected that Sibirea is a cold and dark place. However they were warmly welcomed already at the railway station with the flowers by the Russian students. I had seen that Ms. Higuchi relaxed and happy smiled. The students obtained practical experience of examination of patients, took part in surgical operations and labors, they have seen the baby delivering. Students studied hardly and expressed good knowledge of medicine and English language. Russian Professors estimated them highly.

Besides study program they had intensive cultural one-welcome parties, visit to the mayor of Blagoveshchensk-city, TV conference, visit to the museums and children theater, meeting of the society of Russia-Japan Friendship, discussion with the ASMA students devoted the history of Russia and Japan science and medicine, culture of our countries and peoples, ship trip over Amur and Zeya rivers. Japanese students were impressed with the Russian nature, swimming in cold water and especially with Russian sauna. As a result students of OMC obtained a lot of friends among the students of ASMA. Now they send each other often E-mails, New-Year greetings and so on.

In September 2002, two Professors of OMC- Mr. Koichi Kono and Mr. Masashi Shimahara took part in the celebration of ASMA 50th anniversary. Professors had a meeting with the rector of ASMA Mr. Vladimir Dorovskikh. As a result the treaty of sister relationship between OMC and ASMA was elaborated and signed by the rector of ASMA and the director of Nakayama International Center for Medical Cooperation of OMC.

In April 2003, the joint students dispute devoted to the human cloning was held in ASMA. Mr. Koichi Kono sent a greeting and Mr. Takao Wakabayashi had a speech in the form of video

presentation. Representative of Russian orthodox church also took part in the interesting and emotional discussion. The dispute had tremendous success.

All above mentioned events already is a history. Now we are in Takatsuki-city. The ASMA students take part in summer classes prepared for them in OMC. For me it is the sixth visit to your country. As for Russian students, it is the first visit to Japan and Takatsuki-city. Our delegation consists of me and 4 students. Mr. Denis Lysyak has already graduated ASMA this year and got a diploma. He will continue his education in residency in obstetrics and gynecology. Ms. Katya Tolstykh and Ms. Anya Lysenko have finished 4th year of study. Ms. Yulia Massalskaya has finished 3rd year of study. Our students are very impressed by the Japan and by the heartily warm welcome. One week already passed and let me say about my personal impressions. I suppose students will say by themselves.

With a great pleasure, I acknowledge that Professor Koichi Kono had prepared very good schedule for our students. Both study and cultural programs are interesting, intensive enough and very plausible for Russian students.

We arrived in Niigata from Khabarovsk-city by air-fly on July 21. Mr. Hiroyasu Shimizu met us in Niigata airport and helped us to reach Osaka by plain. In Itami airport there was warm welcome of our delegation by the professors and students of OMC. We met our old friends- Professor Koichi Kono, Professor Masashi Shimahara and were acquainted with the secretary-general of Nakayama International Center for Medical Cooperation of OMC Mr. Masao Yoshima, Ms. Mariko Kikuta, assistant-Professor of Department of Oral Surgery of OMC Mr. Yasunori Ariyoshi and students.

Our delegation stayed at JICA. We have seen a lot of students and researchers from all over the world here. Students of ASMA enjoyed such a good and comfortable place for stay.

On the morning July 22, there was a meeting of our delegation with the President of OMC Professor Masahisa Shimada. I handed the greeting message of the rector of ASMA, Mr. Vladimir Dorovskik to Mr. Masahisa Shimada. Within an hour interesting discussion took place. Mr. Shimada paid an interest to the study program in ASMA, asked our students about theirs plans. He



told us many interesting things about OMC, study and research programs, everyday life of Professors and students. Mr. Shimada invited our delegation to the formal meeting of the Professor of OMC next day. We have concluded that the president has serious plans for cooperation between ASMA and OMC.

After the lunch, we looked around OMC, visited departments for research in the different fields of Basic Medicine. Our students

were especially impressed by the OMC library. The head of the library Mr. Shuji Mogi shown us a lot of medical books and periodical journals, gave us a library card in order we were able to go to the library at any time we want to work with the electronic systems of obtaining information. It is my strong opinion that having an access to the latest scientific information and very good equipment for research you may achieve great progress in medical science.

On the morning July 23, the Dean of School of Nursing, OMC, Mrs. Rumiko Segawa had shown our students the hospital in affiliation with OMC. May be for the first time the students have seen the newborn babies with weight less than 500g. Due to the intensive care these babies have a chance for life. This example clearly shows the great achievement of Japan in Medicine. We have seen many clinical departments and outpatient clinic.

In the afternoon, the very important event took place. Mr. Masahisa Shimada introduced our delegation to the professors of OMC at their formal meeting. I was a little bit stressed looking at the serious faces of professors during my short greeting speech and relaxed only in the evening at the welcome party when I had a chance to speak with professors in friendly atmosphere. Professor Hiroshi Tamai, Department of Pediatrics, paid an interest to soy foods and vitamin E, when I spoke about my researchers in this field. I sincerely hope that maybe we will find common ground for research. Our old friends from JEMEF- Mr. Seiichi Takada, Mr. Akio Satomura and Mrs. Olga Satomura arrived in Takatsuki-city from Tokyo to take part in welcome party. Mr. and Mrs. Satomura spent 3 days with us.



But just before the meeting with Professors, there was very interesting discussion with the students of OMC. Students of ASMA and OMC within two hours spoke about their life, interests and study. Our students shown pictures of Russian painters, we were able to hear Russian classic music. Unfortunately, our students can't speak Japanese and students of OMC can't speak Russian. But both can speak English well-enough to understand each other.

On July 24, Professor of First Department of Internal Medicine, Mr. Toshiaki Hanafusa, carried out classes for our students on the problem of Diabetes Mellitus. Students gained a lot of new information from Professor Hanafusa. The discussion was very interesting and plausible for them. They estimate Professor Hanafusa very highly. As for me, I made an excursion to Kyoto with Mr. and Mrs. Satomura. We have not so much time to see all former capital of Japan, by visited Ryuanji-temple and Shogun palace. Kyoto and Tokyo in Japan is like Sankt-Perersburg and Moscow in Russia. I am fond of Kyoto.

On July 25, Professor Koichi Kono take care of us and shown us Takatsuki-city. We were traveled by city with his own cars, driven by Mr. Kono and Mr. Shimizu. Takatsuki-city is very beautiful and comfortable for life. In the afternoon, our delegation paid courtesy visit the Takatsuki mayor. Mayor Mr. Tsutomu Okumoto made a welcome speech at the formal meeting. After this I handed Mr. Okumoto greeting messages of the Blagoveshchensk-city mayor Mr. Alexander Kolyadin and the rector of ASMA Mr. Vladimir Dorovskikh and introduced the student of ASMA. The students told the mayor about Blagoveshchensk, ASMA and their life. In the evening, there was nice party at the ship while cruising in the port of Kobe.

On July 26 and 27, students studied electron microscope with Professor Yoshinori Otsuki. Classes were very interesting and plausible. For the first time students have seen the abilities of laser scanning cytometry.

In the evening July 27, we enjoyed Japanese sauna and spent night in the Japanese-style hotel. We met old friends-students of OMC-, Ms. Mariko Higuchi and Ms. Yang- Hi-Woo. After the sauna, we were dressed in traditional Japanese wear and took part in welcome party held in Japanese traditional style. President of OMC, Professor Masahisa Shimada gave the diploma of the Honorary Professor of OMC to the rector of ASMA Professor Vladimir Dorovskikh and the diploma of Visiting Professor of OMC to me.

Tomorrow I will leave Japan and return to Russia. Our students will continue their study and cultural program. I have no doubt in the full success of summer classes.

We do not expect that our reception in OMC will be so warm, nice and brilliantly organized. Every day our Japanese friends take care of us. We enjoyed Japan, Takatsuki-city, and the beauty of Japan nature and culture of Japanese people. President of OMC, Professor Masahisa Shimada and Director of Nakayama International Center for Medical Cooperation Professor Koichi Kono, spent a lot of time with us.

From the bottom of my heart, I express sincerely thanks to our friends in OMC for all they have done for the successes of summer classes for our students. I hope for future fruitful cooperation of OMC and ASMA in many fields.

Head of the biochemistry department of ASMA

Professor Eugene Borodin

July 27, 2003

Takatsuki-city

市民公開講座・医学会春季学術講演会

平成15年度 市民公開講座

平成15年度市民公開講座が下記のとおり開催されました。

[第1回]

5月17日(土)午後2時～ 臨床第1講堂

『我慢してはいけない痛み』

講師 本学 麻酔科教授 南 敏明

『鎮痛薬との上手なつきあい方』

講師 附属病院薬剤部 大井 一英



[第2回]

6月21日(土)午後2時～ 臨床第1講堂

『消化器がんと内視鏡 患者さんに伝えたい知識』

講師 本学

内視鏡センター長 平田 一郎

『内視鏡で使われる薬について』

講師 附属病院薬剤部 小林 豊英

平成15年度 医学会春季学術講演会

医学会春季学術講演会が6月11日(水)午後2時から臨床第一講堂において開催されました。

[特別講演]

『大阪医科大学と関西大学の

医工連携研究開発プロジェクト』

関西大学先端科学技術推進機構・機構長

工学部教授 大場 謙吉



『SARSの実態と対策について』

大阪府立公衆衛生研究所

感染症部部长 奥野 良信

生前献体者文部科学大臣 感謝状伝達式ご遺骨返納法要



生前献体者に対する文部科学大臣からの感謝状伝達式が5月14日(水)午後1時から、第2会議室において挙行されました。

また、これに引き続き、ご遺骨返納法要が午後2時から光松寺(本学菩提寺)において、ご遺族の方々をお迎えし、島田学長、大槻第1解剖学教授、解剖学教室関係者および学部学生の参列のもとに執り行われました。

さつき会懇親会開催



生前委託者(献体登録者)の懇親会(さつき会)が5月28日(水)正午から、たかつき京都ホテルにおいて、さつき会会員約300名をお招きし、島田学長、榎林附属病院副院長、大槻第1解剖学教授、解剖学教室関係者および学部学生の出席のもと開催されました。花房第1内科学教授の「生活習慣病について」の特別講演に引き続き、榎林副院長の乾杯の発声により歓談が始まり、午後2時30分の終了まで会員相互の親睦の輪が広がられました。

新入生歓迎会「炎祭」開催される



校友会主催の新入生歓迎会「炎祭」が6月7日(土)に開催されました。

午前中さわらぎキャンパスグラウンドにおいてフットサル球技大会が行なわれ、午後4時から本部キャンパス学生文化部室前において各クラブが模擬店を出店し、鏡山学生部長による鏡割り、学生による様々なイベントが行なわれ、午後8時30分の終了まで多くの学生が集いました。

ナイチンゲール生誕祭



近代看護の祖ナイチンゲール(1820.5.12~1910.8.13)の生誕を祝うナイチンゲール生誕祭が、5月7日(水)午後1時から臨牀第1講堂において、勢川看護専門学校長をはじめ、教職員・看護学生他250名の出席により執り行われました。

ナイチンゲール像への献花後、看護学生達は、本学附属病院にご入院中の患者様ひとりひとりにメッセージを添えたカーネーションを心をこめて手渡ししました。

安全管理の体制確保に関する特別講演会

安全管理の体制確保に関する特別講演会が7月16日（水）午後5時00分から、臨床第一講堂において九州大学大学院医学研究院 助教授 鮎澤 純子 先生をお迎えし、各部門リスクマネージャー及びその他医療従事者、約330名の出席のもと開催されました。

植木病院長（安全管理委員会委員長）の開会挨拶に続き、下記の特別講演が行われました。



【特別講演】

「医療安全管理体制」を考える
さらなる取り組みに向けての
「見直し」「問題提起」

九州大学大学院医学研究院
医療経営・管理学講座 助教授 鮎澤 純子 先生

PA(Parent's Association)会総会および教育懇談会の開催

平成15年度PA会総会が4月26日（土）午後2時から、たかつき京都ホテルにおいて、島田学長、阿部学生部長をはじめ学生部委員出席のもと、仁泉会榎原理事長、PA会会員約100名の参加を頂き開催されました。

なお、当日の議事は以下のとおりです。

- 1) 挨拶（福本PA会会長、島田学長、榎原仁泉会理事長）
- 2) 平成14年度PA会事業報告及び決算報告、会計監査について
- 3) 役員を選出について
- 4) 役員挨拶
- 5) PA会会則の一部改正（案）について
- 6) 今年の活動方針（案）について
- 7) 平成15年度PA会事業計画及び収支予算（案）について

また、総会に引き続き、PA会主催の教育懇談会が開催され、阿部学生部長による大学の近況報告の後、学生部委員の教授による個別教育懇談会が行なわれました。

学術奨励金等

平成15年度 腎疾患研究助成金 [財団法人大阪腎臓バンク]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
腎臓線維化におけるキマーゼの役割	薬理学教室 助教授 高井真司	50万円

会 議・行事予定

主要会議とその主な議題

【理事会】

(5月13日)

- 審議事項 -

1. 学長の任命について
2. 理事の選任について
3. 顧問の委嘱について
4. 大阪医科大学教育センター規程の制定について
5. 大阪医科大学学則の一部改正について
6. 大阪医科大学学生部長選考規程の一部改正について
7. 大阪医科大学学生部委員会規程の一部改正について

- 報告事項 -

1. 総務委員会報告
2. 施設計画事業本部報告
3. その他(先端医療構築委員会、学事・病院関係事項報告)

(5月31日・その1)

- 審議事項 -

1. 平成14年度決算承認について
2. 寄附行為第7条第2項理事の任期について
3. 評議員の選任について

- 報告事項 -

1. 平成14年度決算に係る報告
 - ・役員報酬のカットについて
 - ・経費の削減について
2. 日本私立医科大学協会
3. 日本私立大学連盟報告

(5月31日・その2)

- 審議事項 -

1. 理事の選任について

(7月8日)

- 審議事項 -

1. 医学部学生学納金のスライドの凍結について

- 報告事項 -

1. 病院7号館建築について
2. 日本私立医科大学協会報告
3. 担当理事運営会議報告
4. その他(学事・病院関係事項報告)

【評議員会】

(5月31日)

- 審議事項 -

1. 理事の選出について
2. 議長の選出について

- 報告事項 -

1. 平成14年度決算報告について
2. 庶務報告
3. その他(病院長・学長・看護専門学校長報告、病院7号館関係報告)

【教授会】

(5月7日)

1. 平成15年度入試に関する委員会委員の選出に関する件
2. 胸部外科学講座担当教授選考に関する件
3. 胸部外科学講座担当教授選考委員会委員の委嘱に関する件

(5月21日)

1. 人事に関する件
2. 次期学生部長の選出に関する件
3. 入試に関する委員会委員長の委嘱に関する件
4. 教学に関する各種委員会に関する件
 - 1) 学生部委員会委員の委嘱について
5. 教育センター長並びに副センター長について
6. PBLチュートリアル委員会委員の委嘱に関する件
7. 平成15年度奨学生(日本育英会・本学・仁泉会)の推薦に関する件

(6月4日)

1. 人事に関する件
2. 教学に関する各種委員会に関する件
 - 1) 各種委員会委員(新入生学外宿企画実行委員会委員の委嘱)及び委員長の改選について
4. 学校法人大阪医科大学HP委員会委員の委嘱について
5. 平成15年度奨学生(小野奨学会)の推薦に関する件

(6月18日)

1. 人事に関する件
2. 胸部外科学講座担当教授選考に関する件
 - 1) 胸部外科学講座担当教授選考委員会委員長の委嘱について
3. 教学の各種委員会に関する件
4. 総合試験委員会委員の委嘱に関する件

5. 教育センター委員の委嘱に関する件
(7月9日)
1. 人事に関する件
 2. 胸部外科学講座担当教授選考に関する件
5. 教学の各種委員会に関する件
- 1) OSCE実行委員会委員の委嘱について
6. 教育主任者に関する件
- 1) 教育主任者の委嘱について
7. 教員の任期制委員会委員の委嘱について
(7月23日)
1. 人事に関する件
 2. 臨床実習前試験委員会委員の変更について
- [大学院医学研究科委員会]**
- (5月7日)
1. 研究生(出向医)の願出について
 2. その他
 - 1) 平成15年度ティーチング・アシスタントの任用について
- (5月21日)
1. 次期大学院小委員会委員長の委嘱に関する件
 2. 研究生(出向医)の願出について
 3. 学外研修の許可願出について
 4. 専攻課程・専門科目の変更について
- (6月4日)
1. 研究生(出向医)の願出について
 2. 次期大学院小委員会委員の委嘱に関する件
- (6月18日)
1. 大阪医科大学大学院学則の一部改正に関する件
- (7月23日)
1. 医学博士課程研究指導教員適格審査に関する件

主な行事日程表

8月1日から10月31日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。

- 8月19日(火) 理事会
23日(土) 第16回医学教育ワークショップ
25日(月) 第3・4・5学年授業再開
第3学年前期試験(29日まで)
30日(土) 教授懇親会
- 9月1日(月) 第1・2学年授業再開
看護専門学校授業開始
3日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
9日(火) 理事会
12日(金) 学位論文受付締切
第17回医学教育ワークショップ
(13日まで)
(於コスモスクエア国際交流センター)
16日(火) 第1学年前期試験(30日まで)
第6学年後期(卒業)試験
(10月31日まで)
17日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
20日(土) 市民公開講座
- 10月1日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
9日(木) 看護専門学校戴帽式
11日(土) 大学祭(12日まで)
14日(火) 理事会
15日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
18日(土) 解剖慰霊祭
(14:00~於高槻現代劇場)

附属病院関係

災害訓練実施

平成15年7月19日（土）午後2時30分から午後4時30分まで、本院外来1階ホール付近において、災害訓練を実施しました。

訓練は、午後2時頃、名神高速道路みどりヶ丘バス停付近で、大型観光バス2台を含む多重事故が発生。バス1台が炎上し、多数の負傷者が出ており、負傷者数十名の受入依頼を受けたという設定で、模擬患者40名、医療スタッフ及び担当者含めて約150名が参加した大規模な訓練でありました。

今回の災害訓練は、ゾーン場所の設営、負傷者の二次トリアージ、処置、情報収集等を行いました。



平成15年度災害訓練を終えて

さる、7月19日（土）に医師20名、看護師30名、事務職員29名、医学生13名、看護学生40名の参加・協力を頂き、平成15年度災害訓練を施行しました。あらためて、参加・協力を頂きました皆さんに感謝を申し上げます。

今回は第一臨床講堂におきまして少し早い時間帯からでしたが、想定災害の概要説明ならびにトリアージの仕方について西本 泰久講師から解説をしてもらいました。その間に高槻市消防本部から二台の大型バスを巻き込んだ交通事故が発生し、多数の負傷がでたとの通報と患者搬送要請があり、院長が本院に災害本部の立ち上げと、医療チーム編成を指示したのを受けて、直ちに医療チームを編成し、外来に駆けつけるところから始まりました。第一回、二回目は搬送される患者の一次トリアージを主に、三回目は通報を受けてから、患者搬送までに如何に医療スタッフを集め、トリアージゾーンを迅速に立ち上げられるかを、今回は既に事故現場において一次トリアージが終了し、トリアージタッグが付いた中等症、重症傷病者を受け入れた後、入院、手術するまでの手順を検証する事を目的にしました。

模擬患者役の演技にのせられて、皆さんの顔から次第にはにかんだようすがなくなり、真剣にとりくんでおられる様子がみられました。予定していた時間よりかなり早くにすべての搬入患者を適切にトリアージすることができました。実際の場面でこのように全職員が協力して搬入患者のトリアージを行うことができればと思います。

今回の訓練後、2つの部署から災害時対応について、我々もそのときにどう対応するか、具体的にはっきりさせておきたいとのご意見を頂戴しました。放射線技師の方から多数の傷病者が一時に搬入された場合、どのような手順で撮影するのか、オーダリングシステムをどのように活用したらよいのか等の意見を頂きました。そんな目で訓練を見学していただいていた方がおられたことに、訓練の意義を感じました。これを院内全体の輪にしていきたいと考えます。

また、今回とくに、我々栄養部も災害時には自分たちもその役割を遂行しなければならないと、発生時には欠かすことのできない被災者や医療従事者のための（食の確保）炊き出しを行っていただきました。災害用保存食、150食分、一パック3個のにぎりめしを用意していただきました。当然われわれスタッフも試食しましたが、早くから協力を頂きました看護学生諸君

に災害時食とはどんなものか試食をしていただきました。美味しいと好評でした。

皆さんの災害に対する意識が少しでも芽生えてきたこの機に、本院が被災を受けず病院機能が低下していない条件において、20数名の傷病者が搬入されることを想定した本院の災害時対応マニュアルを作成したいと思います。現状どのように人を召集し、どうするか全く何のマニュアルもありません。是非、ご協力をお願いします。

この訓練に関するご意見をいただくために、各部署にアンケートをお願いしています。その結果をぜひ今後の訓練のあり方について、繋げていきたいと考えます。

救急医療部
教授 富士原 彰

院内消防防火設備説明会

今年度の消防訓練計画にもとづき防災訓練の一環として附属病院に設置されている消防防火設備全般にわたる説明会が下記のとおり実施されました。

- ・ スライド映写と設備資料に依る説明 (40分)
- ・ 病棟での現地設備機器説明 (20分)

日 時	対 象 職 場	開 催 場 所	現 地 説 明
4月16日(水) 13:30~14:30	1号館 事務部 5号館	管理棟会議室 (管理棟3階)	13病棟 54病棟 55病棟
4月22日(火) 13:30~14:30	2号館 3号館	管理棟会議室 (管理棟3階)	24病棟 34病棟 35病棟
4月23日(木) 13:30~14:30	6号館 外 来 サブライ	管理棟会議室 (管理棟3階)	62病棟 65病棟 NICU 外来ホール
5月17日(土) 10:00~11:00	手術室 ICU	ICU カンファレンスルーム	手術室

保健管理室からのお知らせ

特定業務従事者健康診断、有機溶剤・特定化学物質健康診断を終えて

特定業務従事者健康診断は、主に、深夜業務に従事する職員を対象としています。今年度から研修医、専攻医、大学院生も対象に加わり、5月末に実施しました。受検率は81.0%となりましたが、職種別で見ると、教員が52.9%、今年度から対象となった研修医、専攻医、大学院生は40.0～50.0%と他職種と比較すると低い受検率となりました(表1)。しかし、教員については2000年度の受検率18.9%から、この4年間で受検率は増加してきています(図1)。

有機溶剤・特定化学物質健康診断の受検率は92.0%で、前回とほぼ同様、高い受検率となりました(表3)。

表1 特定業務従事者健康診断受検率(職種別)

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
教員	244	129	52.9
事務員	37	31	83.8
技術員	148	132	89.2
技能員	18	18	100.0
労務員	11	11	100.0
看護職	738	738	100.0
研修医	65	27	41.5
専攻医	102	47	46.1
大学院生	79	34	43.0
非常勤職員	2	2	100.0
総計	1444	1169	81.0

表2 特定業務従事者健康診断有所見率(職種別)

職種	受検者数(人)	有所見者(人)	有所見率(%)
教員	129	15	11.6
事務員	31	4	12.9
技術員	132	14	10.6
技能員	18	4	22.2
労務員	11	2	18.2
看護職	738	46	6.2
研修医	27	0	0.0
専攻医	47	2	4.3
大学院生	34	2	5.9
非常勤職員	2	0	0.0
総計	1169	89	7.6

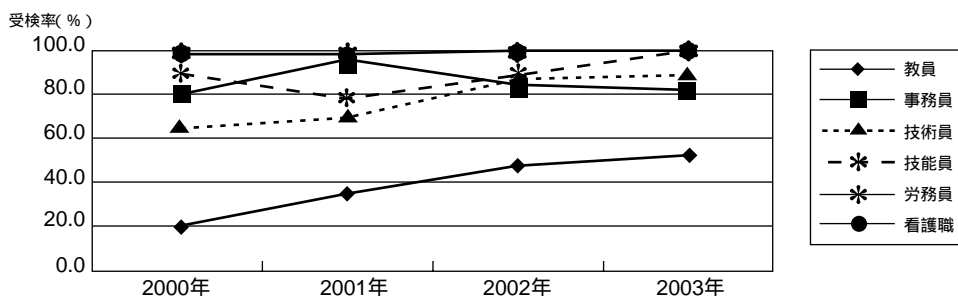


図1 特定業務従事者健康診断職種別受検率推移(2000年-2003年)

表3 有機溶剤・特定化学物質健康診断受検率(職種別)

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
教員	41	37	90.2
技術員	30	30	100.0
技能員	9	8	88.9
看護職	15	15	100.0
大学院生	9	5	55.6
その他	9	9	100.0
総計	113	104	92.0

表4 有機溶剤・特定化学物質健康診断有所見率(職種別)

職種	受検者数(人)	有所見者(人)	有所見率(%)
教員	37	3	8.1
技術員	30	2	6.7
技能員	8	0	0.0
看護職	15	2	13.3
大学院生	5	0	0.0
その他	9	0	0.0
総計	104	7	6.7

学生定期健康診断を終えて

今年度の受検率は93.3%でしたが（表5）、中には血液検査のみ受検し、他検査が未受検といった学生もあり、全健診項目を受けた学生は443人（73.7%）でした。

有所見者は369人（65.8%）で、大半は「LDLコレステロール高値」「総コレステロール高値」でした（表6）。一人暮らしのため外食が多い、自宅からの通学できちんと食べているつもりでも偏った食習慣が身につけている、生活リズムが不規則……という学生が多く、定期健康診断が生活全体をも見直す機会となるように啓発活動など一層行っていく必要があると感じました。

表5 学生健康診断受検率

学年	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
1年生	101	101	100.0
2年生	100	96	96.0
3年生	105	92	87.6
4年生	98	91	92.9
5年生	105	100	95.2
6年生	92	81	88.0
総計	601	561	93.3

表6 学生健康診断有所見率

学年	受検者数(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
1年生	101	33	32.7
2年生	96	67	69.8
3年生	92	72	78.3
4年生	91	70	76.9
5年生	100	74	74.0
6年生	81	53	65.4
総計	561	369	65.8

平成15年度 インフルエンザ予防接種について

昨年度、例年通り11月に予防接種を実施致しましたが、昨冬におけるインフルエンザは予想をはるかに超えて猛威を振るい、抗ウイルス剤などの治療薬が不足した状態でした。病院感染対策委員会より迅速な対応が必要と要望もあり、本年1月に未接種者へ再度予防接種を実施致しました。

厚生労働省では今冬、初期症状が似ているSARSと同時流行すれば医療現場の混乱も予想されるため、インフルエンザ対策を強化するよういわれています。

予防の基本は手洗い、含嗽は勿論のこと流行前に予防接種を受けることです。接種を希望される方は申し込み期間、接種日時を守って、後日申し込み、接種希望のないよう宜しくお願い致します。今年度は追加接種を予定していませんのでこの期間にぜひ受けていただくようお願い致します。

申し込み期間 平成15年9月22日（月）～10月10日（金）
接 種 日 平成15年11月11日（火）、12日（水）、13日（木）
 ＊時間は未定ですので各部署への回覧でお知らせ致します。
場 所 第9会議室（大学管理棟会議室）
 大学東門守衛室南 木造建物

【予防接種実施規則第6条による接種不相当者（抜粋）】

- (1) 明らかな発熱を呈している者。
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者。
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショックを呈したことが明らかな者。
- (4) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者。
 ＊心臓血管系、呼吸器系の慢性疾患、糖尿病代謝性疾患などで通院中の方は主治医にご相談してお申し込み下さい。

保健管理室からのお知らせ

平成15年度後半の事業案内

1. 本学看護専門学校採用時健康診断

平成15年9月2日、9月17日

2. 電離放射線従事者健康診断（*）

平成15年10月に実施予定です。

登録者全員に各部署まとめて被ばく歴調査（問診票）を配布します。

必ず問診票を期日までに提出してください。

3. 教職員定期健康診断（*）

平成15年10月21日～31日（土日月除く）

事前に配布しますポスター、個人案内通知を確認して必ず受検して下さい。出向先で既に健診を受けている方は、結果通知のコピーを提出して下さい。

昨年度より着衣下での撮影が可能になりました。希望される方は白地・無地でなるべく身体に密着するタイプのTシャツを各自で用意して下さい。

4. 有機溶剤・特定化学物質健康診断（*）

教職員定期健康診断同期間内に実施致します。

有機溶剤、特定化学物質を使用しているかどうか、9月頃に調査票（問診票）を各部署に配布します。該当される方は必ず調査票（問診票）を提出して下さい。

5. インフルエンザ予防接種

前頁参照

6. B型肝炎予防接種（3回目）

平成15年12月3・4日

2回目接種された方対象に実施致します。

7. B型肝炎抗体検査

平成16年1月21日・22日

3回目接種された方対象に実施致します。

（*）印の健康診断は、保健所の監査を受け、労働基準監督署へ報告をしておりますので宜しくお願いします。

大阪医科大学俳句会（三・四・五月）

ボートレース勝組水へ飛びこめり

塚本務人

一年に十日の花見の身分なり

今井雄介

蜷飯なれば近江の地酒かな

中川一成

反省文書き直しする燕の巢

同

目刺のごと空母に並ぶロケット弾

吉田孝江

柿の花体操終へる深呼吸

同

彼岸寺少年花を売る真顔

飯塚久子

磨崖仏湖の眩しいお中日

同

友情とほど良き距離の花辛夷

美濃 眞

花吹雪つひに手繰れぬ記憶かな

同

長き日や講話の後の煎じ物

山崎隆司

発泡酒山と積み上げ梅雨に入る（投稿）宮脇芳美



——— 投句のお誘い ———

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

旧別館・近代歴史資産として登録有形文化財となる



旧別館（現看護専門学校々舎）

旧別館（現看護専門学校々舎）が国の登録有形文化財として本年7月17日付の官報で告示されました。

旧別館（現看護専門学校々舎）はアメリカ人建築家のウィリアム・メレル・ヴォーリズが設計し、昭和5年に竣工した建物であります。すでに取り壊された本館、解剖館及び三島病院と共に、サラセン様式のアーチやドームを残す格調高い建物として永く学生、教職員並びに高槻市民に親しまれてきました。現在は大阪高等医学専門学校から大阪医科大学に至る76年の歴史を物語る唯一の建物となっています。

弥生時代以降の数々の埋蔵文化財で有名な高槻市ではありますが、有形文化財では初の登録となりました。

今後は平成18年度に改修工事を行い、本学の歴史と近代医学史の資料を展示する「大阪医科大学歴史資料館」としてオープンの予定です。

大阪医科大学学報 第57号

発行年月 平成15年8月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>